

農地中間管理事業評価委員会の意見について

1 開催日時及び場所

令和7年5月16日（金） 午前9時55分～午前11時10分

ホテル熊本テルサ2階 さくら

2 評価委員の氏名等

役 職	氏 名	備 考	出欠
評価委員	松添 直隆	熊本県立大学 環境共生部 教授	出席
評価委員	小野 由起子	株式会社熊本日日新聞 論説委員会 論説委員	出席
評価委員	木之内 均	東海大学 九州キャンパス長 文理融合学部 教授	出席
評価委員	永松 俊雄	（前）崇城大学 教授 総合教育センター長	出席

3 議事概要

（１）令和6年度 農地中間管理事業に係る実施状況の報告について

（２）令和6年度 農地中間管理事業に係る実施状況の評価について

4 評価委員会の意見

（１）農地管理事業の実績について

- 令和6年度の農地中間管理事業による転貸面積は、昨年度と比較して138ha増の1,580haとなり、年間2,000haの目標は達成しておらず目標比79%の実績となった。昨年度を超える実績となったのは、令和7年度から本格施行される改正農地関連法を見据えて、相対から農地中間管理機構への契約切替が進んだことによると推測される。
- 担い手への農地集積の状況を見ると、県内農地のうち54%以上が集積されているが、市町村別に見ると担い手への農地集積の割合が高いにも関わらず、機構の取り扱い実績が少ない市町村がまだまだ多い。従って、今後は担い手へ集積されている農地が機構経由での貸借に移行していくことが推測される。

（２）推進体制及び活動状況について

- ・ 事業開始から１１年が経過し各評価委員から地域の実情に合わせた関係機関との連携は定着してきているとの評価があった。市町村を中心とした地域計画の取り組みにおいては、本年４月までに県下４２０地区で地域計画が策定されており、今後の農地の集積・集約に向けての基盤ができた。
- ・ 基盤整備実施地区における推進については、機構集約協力金を活用し機構による集積のメリットを活かした取り組みがなされており、これが浸透していくことが大事である。
- ・ 農業法人協会の会員法人による農地利用については、機構経由への切り替えが進められ、今年度は 55.4ha と一昨年並みの実績となっている。

（３）総括

- ・ 各市町村において地域計画が策定されたことが重要な成果であり、農地中間管理事業による集積の基盤が形成された。機構においては、県や市町村を含めた各関係機関と連携しながら、地域計画の達成に向けた農地集積のための活動に取り組むことが必要となってくる。
- ・ 従来の基盤法に基づく相対契約制度が廃止されたことに伴い、今後は機構を経由した貸借の増加が本格化すると見込まれる。従って、機構の果たす役割はますます大きくなるだろうと考えている。
- ・ 今後の活動に上げている令和７年度の目標は前年度の２倍を超えているが、人員と予算には限りがあるので、市町村等の関係機関との連携を深め、業務の効率化を図りながら、目標達成を目指す必要がある。